



お知らせ 公開講座のお知らせ 1月24日(土)

今年もよろしくお願ひします

今年は、労働安全衛生にかかる改正法令がいくつも施行されることとなります。「高齢労働者の労働災害防止措置の努力義務化」「カスハラ防止対策に関する雇用管理上の措置義務」「メンタルヘルス対策の50人未満の事業場への拡大」「職場における治療と仕事の両立促進のための措置の努力義務」などなどです。労働者をめぐる環境は常に変化していきます。安心して働く労働環境の実現をめざして、皆さんとともに北海道勤労者安全衛生センターは今年も活動して参りますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

労働組合・企業の担当者の方におすすめです。24年5月の全道セイフティネットワーク集会講師の北海道医療大学「金澤潤一郎」教授からの紹介です。メンタルヘルスへの関心が高まっている状況で職場の環境改善に役立つ講座となっています。

【無料、事前申し込み不要です】

産業・労働分野の心理職に求められること

これまでの認知行動アプローチに基づく心理支援の実践から

2026年 1月24日(土)

日 時：2026年1月24日(土) 14時～16時
場 所：北海道医療大学札幌サテライトキャンパス
(札幌市中央区北4条西5丁目 アスティ45 12F)
JR「札幌駅」、地下鉄「さっぽろ駅」から徒歩3分
参加費：無 料(事前申込不要)

講師：水島秀穂 氏(公認心理師・臨床心理士)
小島フレス工業株式会社 安全健康環境部 安全健康推進室 室長
一社) 美知県臨床心理士・公認心理師会 事務局長
一社) 公認心理師の会 産業・労働部会会長
一社) 説明・行動療法学会 公認心理師対応委員会委員
ストレスマネジメント学会 産業・労働実践部会委員

早稲田大学大学院人間科学研究科修士課程を終了後、小島フレス工業株式会社に入社。
総務統括部安全衛生課(労働安全衛生管理部) および北海道健康セミナー(企業内診療所)へ配属。メンタルヘルス不調による復職支援や就業や肥満、睡眠などの生活習慣改善支援に心理師として関わる。これまで1000事例以上の復職支援と企業内リワークプログラムの立ち上げ・運営、行動科学を取り入れた社内生活習慣改善企画、安全文化の醸成と労働災害・交通事故防止などに取り組んできた。2018年からは健康経営優良法人(大企業部門)ホワイト500の受賞に間与している。企業で取組む各種健康施策の立ち上げや定着のポイントについて経験が豊富。

お問い合わせ先
〒002-8072
札幌市北区あいの里2条5丁目 北海道医療大学 心理科学研究科 こころの相談センター
電話番号：011-778-8992 メールアドレス：sinri2025@ouza.ml.hoku-ryou-u.ac.jp

NEW「カスハラ措置義務違反」で求人が不受理

厚労省 労働政策審議会に改正案示す

厚生労働省は、昨年の労働施策総合推進法を改正にもとづくカスハラ防止に関する雇用管理上の措置を義務化を今年秋にも施行する予定としています。その中で、ハローワークや職業紹介事業者が企業からの求人を受理しないことができるケースとしてカスハラ防止に関する雇用管理上の措置義務に違反した場合などを加える方針であることが明らかになりました。労働政策審議会の分科会に職業安定法施行令改正案を示したことによるものです。

不受理の対象追加は、労働施策総合推進法と男女雇用機会均等法の改正に伴い、ハラスメントに関する新たな措置義務などが事業主に課せられるを受けたものです。具体的には、カスハラおよびセクハラ防止のための雇用管理上の措置義務、カスハラ相談を行ったことに対する解雇その他の不利益な取り扱いの禁止に関する違反などを加えるとしています。今のところ施行は26年10月1日とされています。



NEW「職場のコミュニケーションスキル」研修用 DVD の紹介

職場研修では非活用を！

アサーション「相手に关心を示すこと」の大切さについて【その3 質問力が大切！】

アサーティブなコミュニケーション・スキル

前回号では、コミュニケーションスキルとして「聴き上手になる＝傾聴力」を身につけるようにすべきことと、



ポイントとして、①相手と向き合い、目を見て話を聞く、②言葉だけでなく表情からも相手の気持ちを受け止める、③相手の話を遮らず、相槌を打ちながら共感を伝える、④適度に質問して話し手をサポートする、の4つを紹介しました。今回は、聞き上手となるための具体例について紹介します。要点は、ポイントを絞った質問をして相手の話に关心があることを示すことです。例えば、部下・後輩

ポイントを絞ったオープンな質問で相手の話に关心があることを！

に「部長から新企画についてのOKがなかなか出なくて」と

いう悩みを相談された場合の「関心を持っている、寄り添う姿勢」が感じられる質問の仕方を考えてみます。

DVDでは、「オープンクエスチョン」と「クローズドクエスチョン」を紹介し、「部長は具体的に企画のどこがダメだと言っているの？」「それで担当者が変わるの？」の質問をしています。相手に关心を寄せているのが前者【オープンクエスチョン】、「はい、いいえ」で回答できる質問では話がひろがらない【クローズドクエスチョン】になります。また、オープンすぎる「これからどうしていくの？」という返事は関心を持っていることが十分に伝わらないことになってしまいます。しかし、実際は「言はずらい」ことや場面が多々あると思いますので、次号では「言はずらいことをどう伝えるか？」をお伝えします。【つづく】

お知らせ 北海道勤労者安全衛生センターの労災防止研修用 DVD(無料)ライブラリー

[北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧\(PDF\)](#)

100本を超えるDVDがあります。

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくても無料でお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も無料ですので当センターに気楽に相談を！

NEW 札幌市シルバー人材センターで出前講座

「パワハラとカスハラの学習」をしました

2025.12.22 13時～ 月寒公民館



札幌市シルバー人材センター
中央支部 豊平区地域班
出前講座

パワーハラスメントとカスタマーハラスメント

対応について

～誰もが働きやすい社会のために～

NPO 法人北海道勤労者安全衛生センター

事務局長理事 木下真一



先月の12月22日(月)13時より、豊平区の月寒公民館で札幌市シルバー人材センター中央支部の豊平区会員の皆さんのが集まった会合で、当センターの木下真一事務局長理事が「パワハラとカスハラの対応について」の出前講座として講演を行いました。11月に人材センターの会員のハラスメント被害についての相談を受けたことがきっかけで「出前講座」を開催することになったものです。講座では会員

60人ほどに参加いただき、「誰もが働きやすい社会」を作るためにハラスメントについて学習をしました。

高齢者同士が発注者・受注者となるケースが多いことから、聞き違い・思い過ごしに気をつけることを前提に講演をすすめました。「加害者」とな



る人の特徴として「自分はハラスメントはしないと思っている」ことや、高齢者の老化現象としての脳機能の衰えからくる「キレる老人」の特徴の説明に皆さん関心があるようでした。

パワハラとカスハラの現状と法改正の動向などについても説明し、もし悪質クレーム・カスハラに遭った時の対応法である「限定的謝罪」と「6W3H」について多くの方がメモを取られていました。当センターのアンケート調査の結果からメンタルヘルスへの影響が大きいことから、仲間との相談についての重要性についても理解していました。質問タイムでは、実際にハラスメントを受けたときの対応法についての質問があり、「アンガーマネジメント」と「アサーティブなコミュニケーション」について説明することができました。

NEW 職場全体でメンタルヘルスケアを 年末年始無災害運動でウェルビーイング ④

メンタルヘルスについて 12月 18日の北海道新聞に中高年労働者的心の不調のケアについて記事が掲載されていたことを前回号【12/22】で紹介しました。その中で自己肯定感をシニアの特徴にもとづいて、どのように高めて、モチベーションを維持向上するかが大切であることもお伝えしました。職場環境の中で気持ち良く・安心して働くことはとても大切なことで、本情報でも取り上げてきましたが、「心理的安全性の高い職場づくり」のワードが企業では急速に浸透しています。企業・団体として存続をするためのキーワードとして言及している経営者・役員が多くいます。北海道知事も職員向けの仕事始めあいさつで「人」に触れて「働きやすい職場環境の改善」「組織力を高める」の重要性を述べています。「人である職員」を大切にしようとする姿勢、働く環境を変えていくことの重要性についても触れていました。その中では非とも「心理的安全性」についても「オープンフロア」の導入と一体的に大切にしてほしいものです。



Google 社の研究成果として公表した、「チームの生産性・パフォーマンスを高める最大の要因は心理的安全性である」は、成果をあげるために「どういうメンバーがいるか」ではなく「メンバーや士官がどのように協力するか」ということを指摘するものです。会議やミーティング、作業時に「言いたいこと・言うべきことを率直に言える状態」を上司や同僚を気にせずに言える、受け止めることがメンタルヘルスケアに大きく影響してきます。次回号では、「心理的安全性」の作り方について掲載します。【つづく】

NEW 女性の「健康課題」への配慮はなぜ必要か？

「女性活躍推進法」の趣旨は？



働く女性の健康サポート!

内閣府が女性の職業生活における活躍推進に向けた基本方針を改訂し、新たに女性の健康上の特性に配慮した取り組みの推進について明記しました。女性活躍推進法が昨年 6 月に改正され、ヘルスリテラシー向上のための取り組みや女性が相談しやすい体制整備、休暇制度の充実などを挙げ、政府として、女性の健康支援施策も実施していくとしています。

働く女性の人口が年々増え、45 歳から 55 歳のいわゆる「更年期世代」の女性は全女性労働者の 1/4 を占め、「G7」との比較においても高率となっています。女性の活躍が当然になっている現在、「健康に働き続ける」ことは個人の問題ではなく社会全体の課題となっていると言えます。

「女性活躍推進法」の施行にあるように、賃金差異や管理職比率の公表の義務化、行動計画の公表など「見える化」が進んでおり、社会的受け皿は整いつつあります。一方で、女性の心とからだは女性ホルモンの影響を強く受けしており、分泌の変化の過程でライフステージごとに異なる健康課題に直面することとなります。そのた

め、女性はこれらの対応方法や働き方、健康管理・セルフケア等の方法を十分に知る必要が生じます。更年期だと「ほてり、発汗、気分の落ち込み、不眠」といった表れやすい症状がありますが、社会とのつながりを保ちながら活躍することが大切となっており、男性も女性の特徴について理解することが必要となっています。健康課題は個人差が大きく、外見上わからないことが多く、仕事や生活のパフォーマンスに影響を与えることから、離職を考えた、実際に離職したケースも見られています。同時にキャリアも年代ごとに異なるステージを経て発達していくことから、世代ごとに起こりやすい課題や課題への対応策を知ってキャリア形成を図っていくことが大切です。【つづく】

NEW 「税金泥棒」AI が即検知、茨城 取手市がカスハラ対策 2026.1.4 共同通信より



閉鎖的な空間での相談業務において職員の心理的安全性を確保するための環境整備として、AI 音声認識に感情解析を同時に活用したカスハラ対策システムにより、リアルタイムでモニタリングを行う対面のカスハラ対策の試験運用を取手市が開始しました。取手市では、「相談室」「面談室」など、閉鎖的な空間での相談業務に精神的プレッシャーや不安を感じる場面や、複数の職員による相談対応ができない状況があるとのことです。人工知能(AI)を活用し、個室での相談対応で「税金泥棒」「ばかやろう」など不適切な発言があれば、AI が検知して同時に管理職に知らせる仕組みとなっています。上司らが駆け付けられる態勢を作り、職員が安心して業務に当たれるようにするとしています。「アドバンスト・メディア(東京)」がシステムを開発し、昨年 11 月から試験運用が始まっており、住民相談を受ける個室にマイクなどの機材を設置して AI が会話を即座に文字化し「市長を出せ」など事前登録した発言を検知すると、離れた場所にいる管理職のパソコンに「攻撃的な言葉(要確認)」との通知が届くことになっています。



■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

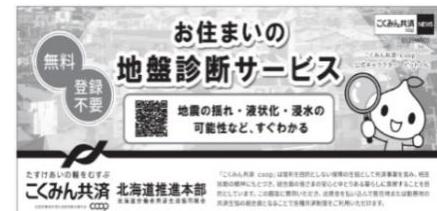
令和 6 年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。 <https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。



■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

■ 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>

■ 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

■ 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)

■ 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>

■ 日本産業カウンセラー協会北海道支部

一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 (counselor.or.jp)

【必見】「働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話:011-209-7000(平日 9 時～17 時 ※土日祝日はお休み) メール:sapporo@counselor.or.jp(当日をご希望の方はお電話での受付になります。)

○ [個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 \(counselor.or.jp\)](#)

○[日本産業カウンセラー協会](#) <http://www.counselor.or.jp/>

＜行政＞

■ 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

■ 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

■ 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

■ こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

■ パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

■ アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>

■ 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>

■ いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimental.web.fc2.com/index.html>

＜おすすめHP＞

● [がん情報 がん対策情報センターについて](#)

● [がんと仕事のQ & A](#)

● [過労死防止学会](http://www.jskr.net/) <http://www.jskr.net/>

● [全国過労死を考える家族の会](http://karoshi-kazoku.net/) <http://karoshi-kazoku.net/>

● [日本アドラー心理学会](http://adler.csidne.jp/index.html) <http://adler.csidne.jp/index.html>



〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp